

かすみがうら市議会議会改革調査特別委員会会議録

令和8年5月15日 午後2時15分 開 会

出 席 委 員

委 員 長	設 楽 健 夫
副委員長	石 澤 正 広
委 員	矢 口 龍 人
委 員	佐 藤 文 雄
委 員	小座野 定 信
委 員	岡 崎 勉 治
委 員	来 栖 丈 繁
委 員	櫻 井 博 生
委 員	小 倉 公 一
委 員	久 松 健 一
委 員	櫻 井 貞 行
委 員	鈴 木 栄 一
委 員	服 部 更 司
委 員	鈴 木 直 樹
委 員	塚 本 有 史
委 員	井 出 有 史

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 者

な し

出 席 書 記 名

議 会 事 務 局 長	越 渡 貴 之
議 会 総 務 課 長	石 川 和 彦
議 会 総 務 課 課 長 補 佐	鴻 巣 智 子
議 会 総 務 課 主 任	川 原 場 智

議 事 日 程

令和8年5月15日（金曜日）午後2時15分 開 会

1. 開 会
2. 事 件
 - (1) かすみがうら市議会議会改革に関する調査研究について
 - (2) その他
3. 閉 会

開 会 午後2時15分

○設楽健夫委員長

それでは、2時半開会予定だったんですけれども、全員おそろいですので、始めさせていただきますというふうに思います。

前は同時選挙の件について、これは6月の議決、12月1日の議員辞職、それで12月1日の解散の件、その違い等についても議論があつて、ほぼ全委員の意向が調ったということで、この12月20日の件については全体で確認をしていったという経緯があります。こういう案件については、全体の意向に沿って物事を進めていくということが大切だというふうに思いますので、今後もそういう形で進めていきたいというふうに思います。

改めて、本日の会議には傍聴の申出はございませんね。

ただいまの出席委員は16名で会議の定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

それでは、ただいまから議会改革調査特別委員会を開催いたします。

次に、書記を指名します。

議会総務課、鴻巣課長補佐、同じく川原場主任、以上2名を指名いたします。

本日の日程は会議次第のとおりであります、ここで議題に入ります前に、本日の進め方について説明申し上げます。

去る令和8年3月19日開催の本委員会でお示しましたスケジュールのとおり、本日は定数及び報酬に関することを協議いたします。（2）ですね。

なお、協議の方法といたしましては、まず、事務局による説明を受け、それに対する質疑を行います。本日の質疑を取りまとめまして、次回の委員会では、定数及び報酬の適正性等について、委員の皆様のご意見を集約させていただきたいと思います。

それでは、本日の日程事項に入ります。

初めに、かすみがうら市議会議会改革に関する調査研究についてを議題といたします。

最初に、報酬関係の細かな点について報告を求めます。

○議会事務局長（越渡貴之君）

それでは、ご説明申し上げます。

資料は、議員報酬の経過になります。上から順番に説明をさせていただきます。

平成17年3月に合併によりまして26万9000円となっております。

そしてその下、2つ、平成18年3月、平成19年1月、こちらで報酬審議会を開催しました。2回開催しておりますのは、市長改選等により2回開催をしております。いずれの場合も38万円の答申案が出されております。

そして、請願書が出されます。平成19年3月7日、3月8日、3月16日、こちらは議員報酬引上げの条例改正案に反対の請願書でございます。ただ、19年3月の第1回定例会におきましては、議案第20号として報酬は38万円と改正されました。ただし、平成19年9月に第3回定例会、こちらで議員発議第5号として、また26万9000円に減額となっております。こちらの金額は10月から適用されてお支払いになるような形になりました。

そして、平成19年12月、こちらで費用弁償を廃止しました。平成6年12月10日に大分時間が空きましたけれども、報酬審議会が開催されまして、31万円ということで審議会から市長へ答申案が出されております。

その結果、令和7年3月、一番下の欄になります。第1回定例会におきまして31万円となりました。ただ、報酬の変更につきましては、そちらに記載されておりますように、条例施行の日以降の市議会議員一般選挙において選出される市議会議員の任期の開始の日から適用ということになっておりますので、また適用にはなっていないのが現状でございます。

次のページをお願いします。

こちら市議会議員の報酬の状況となります。

全国を人口別に見てまいりますと、上の表、5万人未満ということで、市の数としては303自治体、そして議長、副議長、議員とありますが、一番右側の議員の報酬につきましては33万9000円となっております。

続いて、定数の説明してよろしいですか。

○設楽健夫委員長

はい。

○議会事務局長（越渡貴之君）

では、定数の説明をさせていただきます。

議員定数の経過ということで、こちら平成17年3月に合併となりまして、霞ヶ浦町が18人、千代田町が20人、合計38人でしたが、その下の欄、合併協において、次の改選時に定数を26名とされました。ただ、平成18年8月第2回定例会、こちらで議員発議によりまして、26名から20名となりました。ここに記載もありますが、全員協議会での意見確認の結果、20名というのが一番多い票になっておりまして、28票ということで、20名となっております。

それからちょっと空まして、平成22年10月に要望書が出されました。こちらは市議会議員定数の削減についてということで、20名から14名へ削減する要望書が出されました。その後、平成22年12月第4回定例会で、こちらで議員発議によりまして、定数を20名から16名といたしました。それから以降はずっと16名が原則となっている次第でございます。

次に、全国を見てまいりますと、令和6年12月31日現在、全国の市の数は815自治体、1市当たりの平均は23人となっております。ただ、こちら人口別に見てまいりますと、その下の表、5万人未満ということで、先ほどの303自治体になります。そして、1市当たりの平均人数は16.8人となります。

続いて、ちょっと細かい表になるんですが、全国の表となります。

こちら黄色い部分がかすみがうら市になります。

その上に等間隔で薄い着色した部分があるかと思うんですが、一番上から、稲敷市、こちら人口約3万7000人で定数は18人、報酬は36万円、ちょっと空まして、桜川市、人口3万7600人、定数16人、報酬が34万5000円となりまして、次に間を置いて常陸大宮市、こちらが3万7800人、定数が18人、報酬が35万円となります。最後に、北茨城市3万9000人、定数が19人、報酬が39万円となります。こちらがか

すみがうら市以外で県内の自治体が、こちら人口3万6000人から4万2000人の間の自治体の一覧となっております。

ただ、ほかの自治体でちょっと注目すべきが、ちょっと見づらいんですけども、神奈川県三浦市、人口3万9300人ほどなんですが、定数は13人となっております。議員報酬が44万2000円、下から2番目、兵庫県加西市、こちら人口4万1400で定数が15人、そして議員報酬が35万円となっております。

続いて、県内の状況を見てまいりますと、こちら人口別の表となっております。

黄色い部分がかすみがうら市となっております。

かすみがうら市よりもすぐ上にあります北茨城市、先ほども申し上げましたが、人口は3万9000人で定数19人、議員報酬39万1000円、そのすぐ上、常陸大宮市、3万7800人、定数18人、議員報酬35万円、その上の桜川市、3万7600人、定数16人、議員報酬34万5000円、最後に、稲敷市、3万7000人、定数18人、議員報酬36万円、かすみがうら市と同規模の自治体としてはこの辺になるのかなと思います。

説明は以上です。よろしくお願いします。

○設楽健夫委員長

今、全国の状況、あと平均、県内の状況、それと平均の値が、データが出てきましたけれども、市民に対しても説明していく上で、どういう判断の基準で、どういう妥当性を委員会が議論しているのかということについても分かるようにしていく必要があるというふうに思いますので、このことも踏まえて、意見を求めたいというふうに思います。

○佐藤文雄委員

最初の合併後の報酬の経過が書いてあると思うんですが、問題は、38万円に上げるときに、もう12月の議会終わった後、報酬審議会を開いて38万円にしたということが問題の発覚して、これはおかしいという運動が起きて、最終的に、住民投票条例制定の運動で1万3000人ぐらいの署名が集まって、これを38万円を基に戻したというふうな経過があるんですね。

本来であれば、このときに報酬審議会を開けばよかったんじゃないかなというふうに思いますけれども、報酬審議会を経ずにこのままずるずる来たというのが問題なので、今やはりどのくらい上げるのかという必要性というのは皆さん分かっているもので、このことについて集中してやればいいんじゃないかなというのが1つ。

それから、議員の定数ですが、議員の定数も26名を20名にしたんですね。それから途中で議員の報酬を全く無視して16名にしちゃったんですね。ですから、非常にかすみがうら市はゆがんだような形での議員の定数と報酬という形になったと思いますので、こういう議員の定数については、やはりこれ以上減らすというのは問題なんじゃないかなというふうに思います。

あとは、どのくらい報酬を上げるかというのは、人口に対してどのくらい上げているかというのを参考にしたほうがいいのかなというふうに思います。

以上です。

○矢口龍人委員

佐藤委員のおっしゃるとおりなので、経緯というのは、ここにいる議員は、私と3人ぐらいしか知らないと思いますけれどもね。その当時、市長のほうから報酬審議会に諮問したのが10月20日となっておりますけれども、これ要するに、それで答申が出てきたのが3月20日ということで、ちょっとこの間に市議会選挙があったんですね。本来であれば、12月の市議会でも諮問を答申してもらって、それを議案として採決すれば問題なく、これは可決になったでしょうよ、市長が出してきた議案なのでね。だけれども、それをあえてこういう状態で、我々1月に改選してきて、3月の議会でもこれ提案したんですよ。

どうということかという、もちろんこういう反対請願なんかも出ていますから、すごい、マスコミかぎつけて連日連夜、議長室のほうまで入って来たりなんだから、マスコミが来ていました。そのときに市長が何て答えたかといったら、議員が決めることだからというふうに、投げたんですよ。だって、提案しているのは市長なんだから。市長が諮問を受けて議案にしているんだから、これ市長が責任が一番あるわけですよ。議員はあくまでも賛成、反対するだけのことであって。それを、そういうふうに出したわけですよ。だから、そういうふうな混乱に混乱を重ねた中で、もうこれ以上、市民運動もある、マスコミからの連日の取材がある、もう元に戻そうやと。もうこんなことで市民を巻き込んで大騒ぎしていると笑われるから、この辺でとにかくもう、さっき佐藤委員が言ったように、本来であれば報酬審議会をもう一度開いて、それでちゃんと決を決めるべきだったんだけど、そういう余裕も何もなくてね。結局、取下げという苦渋の決断をしたのが当時の議員、議会でした。

それで、私が言わせてもらいたいのは、確かに提案した時期が悪かったというのは、これはもう最悪なんですよ。改選してくれば、要するに辞職して再選挙を受けるんだから、その時点でもうみんなさですからね。幾ら現職のときに議決したって、それはそれで終わっているわけですから。ですから、改選してくる部分の場合は、みんな大志を抱いて選挙に臨んできているわけですから。ところが、いきなり出鼻くじかれちゃったから。その1期4年間は何か分らなかったですよ、はっきりいって。もう市長に対する不信、市民からいろいろな面で見られている。そういう思いでやった4年間だったよね、たしか。

私がここで言いたいのは、この報酬審議会という正式な部分で、この金額を決めてきたんだから、それを提案してきて、それを議決したという経緯があるので、やっぱりこれは尊重するべきだと思うんですよ。38万円が高いか安いということも全部、その報酬審議会やって、それで出てきたんですから。それを議会で、要するに賛成、反対するというだけのことで。またこれを否定するようになってくると、また新しく報酬審議会でももちろん練るんでしょうけれども、これはこれでもう既成事実として残っているものなので、私はこれを尊重するべきかなというふうに思います。

先ほど定数のお話もありましたけれども、16人で、ご案内のとおり、今いっぱいいっぱい委員会運営もしているので、このままでいいんじゃないかなというふうに私は思います。

以上です。

○小座野定信委員

補足説明といっちは何ですけれども、何で市民運動、リコール運動が起こったかということを申し上げますと、議員の報酬は上げるのは仕方ないと。しかし、いかんせん当時の市長が、国民健康保険税も同時に上げた。自分の、市長本人の給与も上げたかった。しかし、議員OBの方に、市長よと、おまえほかの市町村と変わらないだけの報酬もらっているんだから、市長は、いかっぺということで止められたわけです。それで、当時の市長もへそまげて、国民健康保険、議員報酬を同時に上げるということで、そこでその、リコールを起こした人たちはいい火種になったわけです、国保税も上げる、議員報酬も上げる。国保税上げるのは議員報酬を上げるための資金をつくるためじゃないかという、そういう建前ができたわけですね。それで、そうになりました。

当時、私は総務委員長をやっていたので、当時の市長に私、さんざん言いました。市長これとんでもないよ。これは国保税をもし上げるのであれば、半年、1年たってから補正を組んで、国保税の補正を組んで、国保税を上げないようにして、それから半年、1年たってから国保税を上げてくれということで3回、市長室で私、談判しました。でも、当時の市長は返事しませんでした。うんうん、うふふん、うふふんって、そういう返事で終わっちゃいました。最後に何て言ったかという、小座野君と、これ

は議会で決めることだから、今、矢口委員が言ったように、議会で決めることだからおめえらで決めてくれよと。俺は関係ないみたいなもう言い方で、自分で提案しておいて自分で逃げたというのが事実であります。

だから、やはり議員報酬を上げるというときに国保税を上げる、何税を上げるということを、まずそこで周りをよく、自分たちの予算、執行部の予算編成を見て、補正で税金を上げるのか、上げないのかということも大事なタイミングじゃないかなというふうに思います。

以上です。

〔「そこら辺が重なっちゃったから、余計、市民感情が起きちゃったんだ。」と呼ぶ者あり〕

○小座野定信委員

そうなんだ。それでね、続けて言うと、そのリコール運動を働いた当時の、今はもう亡くなっていますけれどもね。正直、私、先輩議員2人と、当時の議長と、その議長の同級生と私と、その市民運動のトップに立っていた人を呼んで、つくばで打合せしました。そうしたら、1回下げてくれと。1回下げて、それからもう一回やり直して値上げしてくれというふうな返事でした。そういうふうな、だから、佐藤委員が言ったように、報酬審議会をもう一回経て、上げてはどうかという提案でした。私は上げることは反対はしないと。ただ、手順が違うということを言われて、話はそれで終わってということです。

当時の市長は、私に何て言ったかという、俺を市長室に呼んで、議員提案で議員の報酬下げてくださいと、そういうことを言われました。議員提案で1回上がった報酬を値下げしてくださいということを言われましたよ。

以上です。終わります。

○設楽健夫委員長

私も含めて当時の平成17年3月から平成22年10月、12月、この経過が書いてありますけれども、その経過の中にいた3人の議員の方から今発言がありましたけれども、当時の状況からすると、国保税の問題、あるいは市長の報酬の問題、議員の報酬の問題、三つどもえの問題が一緒に議論されてきたということがあった。佐藤委員のほうからもありましたけれども、これは客観的な諮問機関でもあると思いますけれども、報酬審議会にかけろべきであったという話が佐藤委員のほうからあったということが話されました。そうなってくると、議長としては、市民に対してどのような報酬が妥当なのか、そしてどのような議員定数が妥当なのかということをこの委員会の中で、やはりきちっと議論をしておくことが必要なんではないかと。

幸いにも今の話は、1ページの話ですね。2ページ以降に全国のデータ、あるいは県のデータが入ってきています。この点から、議論の進め方として、先ほど矢口委員からも全体を見ての判断だというふうに思いますけれども、今の16名で妥当なんではないかというような話でよろしいんですか。そういう話がありました。

あと、報酬のほうについては、どのレベルにしていくのかということについては議論が必要になってきているのかなというふうに思います。そういう意味では、どういうふうな議論の進め方にするのか、この定数の問題と報酬の問題と一緒にやってしまうのか。それとも報酬は報酬の問題で議論するのか、定数の問題は定数の問題で進むのかという進め方からきちんと……

○小座野定信委員

正直いって定数は議員たちで、やはり今の現状を訴えて、16名という数字は決して減らすことはないような形で私は進めたいと思っています。報酬については、先ほど来、出ている報酬審議会というもの

があります。だから、この報酬審議会の開催のときに、今この事務局で用意してくれた表ですね、人口、それと議員数、議員報酬、こういう表を報酬審議会の方々に見ていただいて、それで金額を決めてもらう。要望は、議会としては正直誰一人も下げたほうがいいという人はいないと思うんだけど、当然上げてほしい。でも、やはり手前みそだね。俺はこれだけ欲しいから、これだけの報酬くれよと、議会が言うのは、ちょっとこれはいささか問題かなというふうに思います。やはり報酬審議会という形があるんだから、水面下で議員が幾らぐらいじゃないかというのは、これは、発言は自由でしょうけれども。報酬審議会に私は委ねるべきだというふうに思います。終わります。

○櫻井健一委員

今、定数のお話と報酬のお話にとどまっておるんですけれども、ちょっと気になるところが、この経緯の中で、費用弁償がなくなったり、復活したりということもありました。私、ちょっと所属している後期高齢医療の広域連合のほうでは、費用弁償のほうの、昨今のガソリンの高騰ですとか物価が高くなっているところで、自腹で車で行っている人間がいるといったところで、見直しということをやっていただけでした。これも含めて、ほかの市とまたちょっと違うなと思ったのは、政務調査費の件もあって、僕この2点も今回、報酬を審議する上で審議会にお話ししてもらえるんだったら入れていただいたらどうかと思うんですけれども、そこら辺はいかがですか。

○小座野定信委員

これ議員が答えるみたいでおかしいんですけども、やはり費用弁償、それと政務活動費に対しては、これ議員提案というか、自分たちのことですから、これは執行部と議会との話合いで決めることができるんです、報酬審議会は全く関係ない。だから、議員提案で、例えば日当、私が議長のときに復活させたんですけれども、1,000円とね。本当は2,000円欲しかった。ガソリン代の高騰、それと、旧霞ヶ浦地区のほうから来る人は、特に来栖議長なんかは距離がある。そういったことを考えて2,000円が妥当ではないかと言ったんですけれども、執行部は、まず1,000円にしてくれということで1,000円に着陸しました。

あと、政務活動費も、櫻井健一委員が言うように、当然、年間15万円、どこの市町村を見ても年間15万円なんていう定額の政務活動費はありません。非常に使いづらい。1回申請して、自分の口座に15万円が入って、幾ら使ったか分からないという現状も出てくると思うんですね。だから、やはり支給の仕方も、政務活動費の支給の仕方もそうですけれども、金額もそうですけれども、そういうことは議会の全員協議会やそういう全体の会議の中で私は決めていくべきものではないかなというふうに思います。

○設楽健夫委員長

よろしいですか。今の話は、報酬審議会での審議事項、これは報酬ね。それと政務活動費、あるいは費用弁償の件については、市長と議会で協議、決定していく事柄であるという話だったんですけれども、地方自治法、あるいは条例等に定められている内容があるというふうに思いますので、それに従って進めていけばいいというふうに思いますけれども、ここではまず報酬というところで一応議論を進めて、定数と報酬というふうに当初の議論がありますから、それで進めていって、その後、この費用弁償、あるいは政務活動費等については時間を見ながら議論をしていくということで進めたいと思いますけれども、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○設楽健夫委員長

それでは、定数と報酬の件について。報酬の件については、報酬審議会に委ねるべきだというふうに、そこに今ここに出ている、我々議論している、この資料を提出していくべきだという話が出ました。こ

こには定数も書いてあります。それで、この定数の件についてはまた報酬審議会では、定数はまた独立の話になると思いますのでね。この辺について、今後どういうふうに進めていくのかという点について、意見を求めたいというふうに思います。

○櫻井繁行委員

今までの経過というかそういったところを先輩議員からよく教えていただいて、メディアが相当騒いでいたというのは、一般市民でしたけれども、すごく連日連夜、かすみがうら市は大変なことになっているなというのは思っていましたけれども、いろいろ苦しい時期があったんだなというのを声をお聞きして、ありがたく思っています。

もちろん前回、選挙日については、ある程度、1か月前倒して皆さんに合意形成が取れて、そこでもたしか選挙の削減費として、1400万円ほど経費の削減になるというところで、そこも市民に対してはいい効果が得られるかなというところで、逆に僕は報酬としては、次の世代につなげるためにも、もちろん先輩議員がおっしゃるように報酬審議会あつてのことですけれども、まずは平成19年3月に改定をした38万円を目指していくというところを1個、根拠として持っていければなというふうに思います。ここ2年ぐらい物価高騰、もちろん皆さんご存じのように、民間企業の賃金なんかも年間5%ぐらいずつ上がっていますよね。2年間で10%、1割ぐらい上がっていると思うんですよ。

〔「公務員の給与は人事院勧告で毎年上がっている。」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員

そういったところも、もちろん民間のほうも上がっていますし、人事院勧告にもあると思うんですけれども、やはり全くこの26万9000円という議員報酬からアップもせずに、もちろん志があつて皆さんやられているとは思いますが、全く報酬が上がってこなかったということは、これ非常に問題だと思いますから。こういう機運が高まるときというのはそうそうないと思いますから、ぜひみなんで一致団結をして報酬審議会のほうに、まずは議員報酬を、これは改選後の話になるでしょうけれども、38万円を目指していくというふうに諮問することになるんですかね。そういったことを考えていきたいと思いました、皆さんの、先輩方のお声を聞いて。

それで、定数については、やはり16名でいけるのが一番ベストだとももちろん思っています。ただ、これは何て言い方がいいか分かりませんが、市民感情といいますか、そういったところも、やはり前は市民運動が起きてとか、1万何名かの署名も集まったというお話もございましたけれども、その辺は定数、もちろん報酬アップありきという話ではないんですけれども、この16名がベストなのか、はたまた、苦しいですけれども、1名ぐらいは削減をして、定数を下げて、15名で38万円ぐらいを目指していくのか。そういったところは議論の中での話だとももちろん思うので、私としては、こういう場ですので、発言をさせていただいて、また慎重に。今の定数だって決して多いわけではないというようなデータでは残っているのは重々承知ですから。そういったところも含めて総体的に多角的な感覚で定数と報酬を見ていければと。ただ、やはり前提にあるのは、議員報酬はアップしたいと。そこは皆さんコンセンサス取れるでしょうから、皆さんで団結していければと、方向性を見いだしていきたいなというふうに思いました。

あと、すみません、長くなっちゃって。もう一点ちょっとこれ事務局に聞いて分かるのか、暫時休憩で先輩方から教えていただいてもいいんですけれども、議員定数の経過という資料があるんですけれども、それで、全員協議会で意見確認結果って、これはアンケートのような、この26名から20名に定数を減らしているわけですよね、これ。その辺の経過を少しもし分かれば教えていただければなと思ったんですが。

○設楽健夫委員長

暫時休憩でいいですか。 [午後 2時52分]

○設楽健夫委員長

再開します。 [午後 2時59分]

○櫻井繁行委員

定数の経過を見せていただくと、平成18年8月で26名から20名に定数を削減している。また、平成22年10月には要望書が出て、14名でよろしいんじゃないかという要望書が出ている。平成22年12月の第4回の定例会においては、議員発議第1号という形で20名から16名、4名削減の議員発議をして、これが可決をされているわけですね。現在の形になっているということなんでしょけれども、この辺のちょっと流れ、事務局のほうで捉えていればご説明いただきたいと思うんですが、いかがですか。

○設楽健夫委員長

事務局、会議録をお願いします。

○議会事務局長（越渡貴之君）

当時の本会議の会議録がございますので、関連するところだと、ちょっと読み上げますが、先ほど申し上げましたように3月22日、4月25日の2回にわたって全員協議会を開きまして、議員全員の意見を聞いたわけでございます。その結果、参考までに申し上げますが、そのときの得票総数が34名でございます。それで、投票結果は26名が1票、23名が2票、22名が3票、20名が28票という圧倒的多数で全員協議会では20名ということが決定されたもので、それを議会運営委員会に諮りまして、議会運営委員会の委員長である私が提出したわけでございますというような経過となっております。

○設楽健夫委員長

よろしいですか。

今の議会運営委員会の内容ですね。3月22日と25日に全員協議会が2回開かれていると。その中で34名中、34名が0名か。

[「要望書とか分からないですか」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

この件について、今、全員協議会の中では20名という数字が26票という最大票を得て、20名が確定していったという話ですね。という話が当時の全員協議会の中であつたと。

[「本会議で決めたんだよ。」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

本会議でこれを決めていった。

○佐藤文雄委員

そうだったかどうか定かじゃないんですが、この経過を見ると、平成18年の3月に報酬審議会で38万円に上げたんだよね。これ平成18年9月1日から施行となっているでしょう、1ページ。それで、その次が平成18年第2回定例会で26名を20名に減らそうというのは、つまり38万円にするという、これが反対運動なんかが大きくなったので、定数を下げようという動きだったような気がするんだよね。それで20名にしたんじゃないかなというふうに思いますが、そういうのは議事録で見てとれますか。恐らくそういうふうな形で20名にしたと思いますね。だから、議事録から見ると、平成18年3月時点では26名じゃなかったですか、定数。平成18年8月で第2回定例会で26名を20名にすると。そういう経過が分かれば、やっぱり反対運動もあつたということで定数を下げたという経過もあるんじゃないかなと思うんだけど、それは議事録では見てとれませんか。

○設楽健夫委員長

事務局、平成17年3月、改定前、38名から26名と協議していますけれども、平成18年1月の第2回定例会では改定前26名が改定後20名というふうに変更していますが、この辺の議論の経過について、会議録に記されているものがありましたら報告をお願いします。

暫時休憩とします。 [午後 3時04分]

○設楽健夫委員長

それでは、再開します。 [午後 3時12分]

○議会事務局長（越渡貴之君）

今把握しておりませんので、この場ではお答えできません。

○設楽健夫委員長

今の議論の資料については、委員の皆さん、議員報酬の経過1ページ、2ページありますね。その平成19年3月に38万円、平成19年9月に26万9000円に移行しているというデータが中段にありますね。この辺の話を今していますね。もう一つは、その次のページ、議員定数の経過を見ると、改定前、改定後ということで、38名から26名と協議がされている、平成18年8月には26名から20名になったと。ここでは全員協議会の意見確認結果として、20名が28票と最大だったと、先ほどもありましたけれども、そこがここに記載されています。平成22年の10月に要望書が出て、20名から14名へ削減する要望書が出て、平成22年12月に議員発議第1号、議員発議になっていますね。第1号で16名になってきたというような経過を歩んでいます。

その辺のやり取りをしているわけですが、基本は、定数のところは平成22年12月の、今16名ですから、16名どうするのかという点が1つ。もう一つは、先ほどの報酬の件ありますけれども、この件については、客観的にね、全国平均がどういうものなのか、定数ね。報酬のほうについても全国平均がどういうものなのか。ちなみに茨城県の県平均の報酬は39万円です。全国は34万円という数字になっているんですね。類似団体というふうに今度は、かすみがうら市の近くの平均値を人口で取っていくと、取り方にもよりますが、これは大体38万円になるんです。だから、客観的に見て、全国平均は幾ら、県平均は幾ら、県平均の一番低いところと一番高いところを、普通除きますけれども、その金額が38万円近くには恐らくなると思いますが、そういう数字をちょっと整理してもらって、我々としては報酬審議会に、全国、あるいは県の平均値の客観的なデータを提出していく。

もう一つは、定数の件についても、16名というふうな形で出ていますけれども、これで県の44市町村のうちの類似団体が大体16名で、大体妥当な線かなという線が出ていますから、そういう意味では、そういう数字をベースに今度、報酬については報酬審議会に客観データを出す。

定数については、定数はここで議論していく。次の会議で定数ということを進める準備をしていましたので、今日は……

[「そんなにやらなくたって、だって……」「16名な」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

16名でやって、報酬審議会に客観データを提出していくと。

[「客観データはちゃんと事務局で出すから大丈夫だと思う」「当たり前のことだ。」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

当たり前のことだという話もありましたけれども、客観的な数値がありますから、そういうものをきちっと提示していく。

もう一つは、定数についても客観的なデータありますので、それをベースにここで、どういうふう

していくのかを議論していくという形で進めていくということでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○設楽健夫委員長

それでは、報酬審議については客観データを出して、報酬審議会に提案、何らかの形で文書を出す。もう一つは、あとは16名のほうについては、この場で今後議論して決めていくということでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員

今の段階で報酬審議会云々という話がありましたけれども、いずれにしても今の報酬審議の中では、前回出た31万円というのが決定なんで、やはりまた報酬審議が変わらないことには、市長からの諮問をするわけにもいかないでしょうし。その辺の時期というものも十分に把握してもらって、それで出してもらいたいと思います。

それで、先ほど言いましたけれども、一番やっぱり根拠のあるのは、議決している部分が根拠あるので、しっかりとね。だから、あとはそういうものがありますというデータを出していただければ、あとは市議会の中で議論していただければと思います。

以上です。

○小座野定信委員

あと、これ事務局がいろいろ全国とか、このかすみがうら市に類似している市町村、市の給与、また人口割等も出してくれているけれども、1個だけちょっと足りないのがあると思うんですよ。というのは、市の総体予算で議会費というのは何%、各自治体取っているかという、全市町村は無理だと思うんですけども、ある程度、何市かを、一番多いところ、一番少ないところが5市や6市ぐらい、全体の予算を見て、その中に議会費は全体予算の何%だということもちょっとあるといいかなと思います。

○佐藤文雄委員

それは決算カードを見れば分かります。だから、決算カードを見れば分かるから、その分を全部、全市町村出ていますから、それは例えばかすみがうら市は0.6%ぐらいだったかな、0.7%か、0.7%。そういうのも全部客観的なデータとして、決算カードから出せると思います。ぜひそれは出してください。

〔「必要だと思うんですよ。」と呼ぶ者あり〕

○設楽健夫委員長

事務局、いかがですか。

○議会事務局長（越渡貴之君）

小座野委員のご指摘の点については、データを整理して作成してまいります。

以上です。

○設楽健夫委員長

分かりました。

では、そういうことで、この1ページのところの市議会議員定数及び報酬に関する調査結果、茨城県で出ていますけれども、一番右のほうに当初予算が出ています。

市議会議員定数及び報酬に関する、今出ていますか。ここに当初予算出ているんですよ。その右に議会費のパーセンテージということですので、事務局よろしくお願いします。

○小座野定信委員

あと、だから議員定数と、さっき櫻井健一委員からあったように政務活動費と、あと日当と費用弁償

の議論は、これ入れてもいいと思うんですよ。

○設楽健夫委員長

暫時休憩。 [午後 3時22分]

○設楽健夫委員長

再開します。 [午後 3時39分]

今日はこれまでとしますけれども、次回に費用弁償、政務調査費の件についての議論を加えて、追加していきたいというふうに思います。事務局から資料を提出していただく。先ほどから出てきている議会費の割合等含めて、資料等については事務局のほうから次回に出していただくということで進めていきたいと思いますけれども、よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

以上で散会とします。

それでは、委員会の会議録の作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと思います。よろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

それでは、以上で本日の議会改革調査特別委員会を散会といたします。

委員各位に申し上げます。

次回の本特別委員会につきましては、本日の質疑を踏まえ、次回の開催といたします。次回については、先ほどありましたように費用弁償、政務調査費等について再度資料を提出してもらって進めるようにさせていただきますと思いますので、よろしくお願いします。

以上で散会とします。

散 会 午後 3時31分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会改革調査特別委員会

委員長 設 楽 健 夫